

9月行事予定



日	曜	学校(園)行事
1	金	給食開始 5時間授業 身体測定(1.2時間目4年)(3.4時間目2年) 三田市人権を考える会武庫小学校区地域部会(18:00)
2	土	
3	日	
4	月	全校朝会 身体測定(1.2時間目5年)(3.4時間目1年)
5	火	身体測定(1.2時間目3年)(3.4時間目6年)
6	水	
7	木	6年生被爆伝承者講話(13:50~15:50) スクールカウンセラー相談日
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	児童朝会
12	火	
13	水	委員会活動
14	木	スクールカウンセラー相談日

15	金	修学旅行【広島方面】安全点検の日 3年生校外学習【消防本部】
16	土	修学旅行【広島方面】
17	日	
18	月	敬老の日 家庭教育学級映画上映(12:00~16:00体育館)
19	火	6年生代休 2学期教材費振替日
20	水	PTA運営委員会(10:00)
21	木	校内研究全体授業研 5時間授業
22	金	
23	土	秋分の日
24	日	
25	月	給食費振替日
26	火	PTA活動教室窓ふき(13:20)
27	水	1・2年生校外学習【神戸どうぶつ王国】
28	木	スクールカウンセラー相談日
29	金	5年生校外学習【姫路方面】
30	土	

おらせ

児童用 iPad の使用について

①児童個人のものではなく、三田市からの貸与品です。学習に必要な重要なアイテムとして、大切に取り扱いように指導しています。

(例) 不安定な場所に置かない。移動の際は落とさないようゆっくりと持ち運ぶなど。

②破損時において、授業をはじめ iPad を適切に学習に使っていることが確認できる場合、教育委員会の判断で公費負担による修繕対応されます。学校で定期的に破損がないか確認をする予定です。ただし、児童生徒の故意または重大な過失による故障や紛失の場合は、原状復帰に要する費用は原則保護者負担となります。重大な過失とは、わずかな注意をすれば容易に結果を予見・回避できたにもかかわらず、漫然と看過したというような著しい注意欠如の状態のことです。

③家庭に持ち帰った時にも、上記内容に気を付けて使用するようご指導ください。

また、使用具合や破損がないかについても、見ていただけると幸いです。よろしく願致します。

